

暮

## 第3章

【基本目標3】

誰もが安心して暮らせる  
夢(まち)づくり



# 第1節 健康づくりの推進と医療の充実



## 1 健康づくりの推進

### 現状と課題

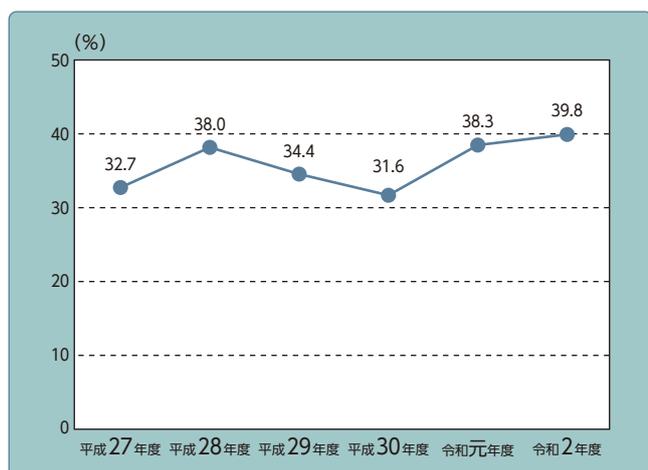
本町では、住民自らが健康づくりの重要性を意識し、いきいきとした生活を送ることができるよう、各種健（検）診や食育などの情報発信を充実させ、健康維持の増進を図っています。

そのため、各種健（検）診の実施を通じて、疾病の早期発見・早期治療により、壮年期の健康保持と社会の損失を防ぐとともに、自治会を代表する健康づくり推進委員に対し健康づくりに関する意識の高揚のための研修会等を実施しています。

また、住民の健康意識の向上のきっかけ作りとして特定健康診査の受診勧奨や健康教育等を行っていますが、国民健康保険加入者に対する特定健診の受診率は40%に届かず、その向上を今後も図る必要があります。

わが国では、近年人生100年時代とうたわれるようになり、平均寿命や健康寿命も引き続き延伸している状況にあり、本町でも健康な高齢者が増えていますが、その一方で、認知症や寝たきりなど要介護状態となる人もみられることから、心身ともに健やかに過ごせるよう住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むために、幼児期からの健康教育や、高齢者が生涯健康であることの意識改革のための健康指導や健康教育及び訪問事業など、これまで以上に住民への働きかけが必要です。

また、本町では国や道と比較して自殺死亡率が高いことから、心の健康づくりの知識普及に努めるとともに、心の病気に早期に対応できる体制の強化も必要です。



特定健康診査受診率



## 取組の方針

- 特定保健指導・個別健康相談の実施、若年層の検診受診の促進に努めるとともに、高齢者の疾病予防や重症化予防と介護予防及びフレイル\*対策を推進します。併せて、健康寿命の延伸にも不可欠な、口腔機能の維持を支援します。
- ゲートキーパー等の人材育成を進め、心の健康づくりを支援し、自殺者のないまちづくりを推進します。

## 目指す姿

- 心身ともに健康な住民の生活支援を支援する体制が強化され、健康寿命が延伸しています。

## 施策

### (1) 健康づくり意識の向上

人生100年時代に向け、住民が「自分の健康は自分で作る」という意識を持つよう、その啓発活動や予防活動などを推進し、住民自らの健康管理意識の高揚を図ります。

特定健診やがん検診の受診を促進し、早期発見・早期治療、生活習慣改善への取組を支援するとともに、特に高血圧症や糖尿病などのリスクが高い人の生活習慣病の重症化予防のため、特定保健指導・個別健康相談の実施や、受診者の少ない若年層の検診受診を促進します。

併せて、口腔機能を維持することにより健康寿命の延伸を図ります。

#### 主な施策推進事業

- 特定健診・がん検診事業
- 歯周疾患検診事業
- 特定健診受診促進事業
- 糖尿病重症化予防事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (2) 心の健康づくりの支援

心の健康に関する相談しやすい環境づくりや、広報紙や講演会・学習会の実施により「心の健康づくり」の知識普及に努めるとともに、心の病気に早期に対応できるゲートキーパー等の人材育成を進めることにより、自殺死亡率の低下に努めます。

#### 主な施策推進事業

- 自殺予防ゲートキーパー養成事業 (★「くらしづくり」推進事業)
- 自殺予防対策普及啓発事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

\*フレイル 日本老年医学会が2014年に提唱した概念で、「Frailty (虚弱)」の日本語訳。加齢や疾患によって身体的・精神的なさまざまな機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態のこと。

## 指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 生活習慣病（脳血管疾患、心疾患等）の死亡率	%	19.8（令和2年度）	13.2 ※(1/3減少)
(2) 自殺死亡率（人口10万対） ※基準値は、平成27年度から令和元年度の自殺死亡率。	%	21.1	14.7 ※(▲30.0%)

### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第2次「元気でしかが21」計画	平成27(2015)年度～令和6(2024)年度
第3次「元気でしかが21」計画（仮）	令和7(2025)年度～令和16(2034)年度
いのち支える弟子屈町自殺対策計画	平成30(2018)年度～令和6(2024)年度
（予定）第2期いのち支える弟子屈町自殺対策計画	令和7(2025)年度～令和16(2034)年度
弟子屈町国民健康保険データヘルス計画	平成30(2018)年度～令和5(2023)年度
（予定）第2期弟子屈町国民健康保険データヘルス計画	令和6(2024)年度～令和12(2030)年度
弟子屈町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画	平成30(2018)年度～令和5(2023)年度
弟子屈町国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画（仮）	令和6(2024)年度～令和12(2030)年度
保健事業・地域支援事業計画	毎年度

関連するSDGs (Goals)



## 2 安心できる医療環境の推進

### 現状と課題

本町では、町内医療機関の連携や他地域医療機関との広域連携、救急医療体制を強化し、医師不足等の厳しい状況にある地域医療体制の維持・向上に努めています。

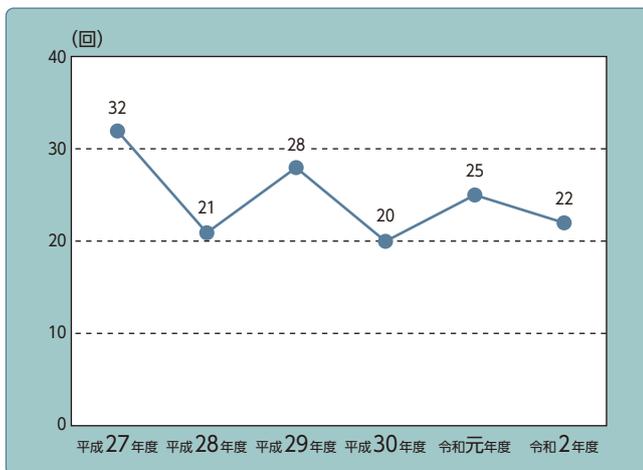
その結果、摩周厚生病院を中心とする地域医療体制の充実が進んでいるとともに、道東ドクターヘリなどの救急医療や人工透析などの医療環境の整備も図られ、着実な運用が進んでいます。

しかしながら、医療機関における医師や看護師等の医療従事者の不足は続いており、今後も常勤の医師を増やす事により地域医療の充実に努めるとともに、資格取得後に町内で勤務する予定の者へ修学中の資金を貸付し、看護師等の確保を図る必要があります。

また、摩周厚生病院の赤字補てんは、平成29年度以降、常勤医師不足、人工透析体制整備のための医師及び専任看護師確保のため、出張医師に対する経費等関係費用が増加し、赤字額が大幅に増加する結果となっていることから、更なる経営改善努力を求めていく必要があります。

また、設備投資を行う必要がある町内の医療機関を支援するとともに、川湯地区での歯科診療所の維持に向けた経営の支援を継続する必要があります。

本町では、就学前児童の医療費及び小学生の入院に要した医療費の助成、高校生世代までの医療費を助成し、医療受診の負担を軽減していますが、子育て世代の経済的な負担の軽減に向け、引き続き実施することが必要です。



道東ドクターヘリ運航回数



摩周厚生病院

### 取組の方針

- 地域の医療施設（診療所）の連携の体制の強化を進めるとともに、医師や看護師の確保を支援します。
- 高度救命救急センターや地域救命救急センターとの連携を強化し、住民が安心して暮らせる医療環境の構築に努めます。

### 目指す姿

- 町内医療機関の連携や他地域医療機関との広域連携、救急医療体制が強化され、地域医療体制の維持・向上が図られています。

## 施策

### (1) 地域医療施設の充実

住民が安心して地域の医療施設（診療所）で受診することが可能で、必要な医療が的確に提供されるよう、行政や関係機関との情報の共有化を図るとともに、技術連携も含めた地域医療連携の体制づくりや、住民が求める診療科目の充実を推進します。

また、地域の適正な医療体制を確保するために、医師や看護師の確保を支援するとともに、二次救急医療機関である摩周厚生病院の運営に対して必要な支援を行います。

#### 主な施策推進事業

- 摩周厚生病院支援事業
- 町内病院運営支援事業
- 医師・看護師養成事業
- 訪問看護ステーション利用者交通費支援事業

#### 協働の役割分担

住民	団体等	行政
○	◎	◎

### (2) 救急救命医療の体制強化

住民が希求する救急医療の体制に向け、高度救命救急センターや地域救命救急センターとの連携を強化し、ドクターヘリの安定的な運行を行います。

#### 主な施策推進事業

- 釧根広域救急医療確保事業
- 小児救急医療支援事業
- 道東ドクターヘリ共同運航事業

#### 協働の役割分担

住民	団体等	行政
○	○	◎

## 指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 町内医療機関の常勤医師数 ※歯科医師を除く。	人	7 (R3年度)	7
(2) 救急搬送手段の確保 ※救急車及びドクターヘリ（救急医療用ヘリコプター）の確保。	台・機	2 (R3年度)	2

#### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
釧路圏域地域医療構想	平成27(2015)年度～令和7(2025)年度

関連するSDGs (Goals)



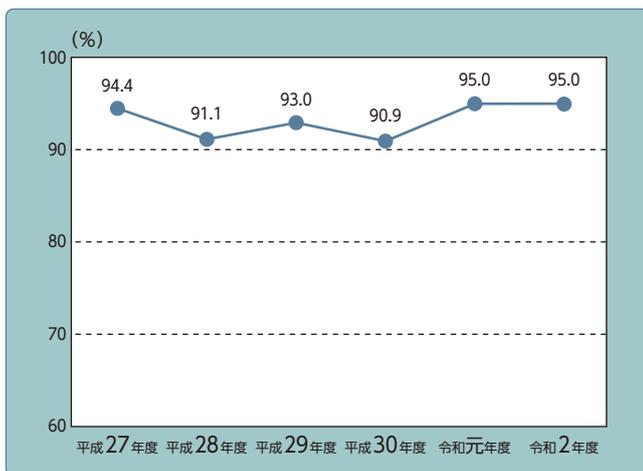
# 3 感染症対策の強化

## 現状と課題

令和元（2019）年12月以降、中国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症は感染力が強いことから、本町だけでなくわが国を含む世界全体に大きな影響を及ぼす結果となっています。

この新型コロナウイルス感染症の拡大により、本町の医療体制にも大きな影響が出ましたが、それに留まらず社会経済の活動は麻痺し危機的な状況に陥ることとなりました。

こうしたことを踏まえ、今後再度感染が広がる事や、新たな感染症が発生した時に、その対応に向けた体制の構築も必要になっています。そのため、本町では、対応の実施体制、住民等への情報提供と共有、予防・まん延防止対策の強化、予防接種の円滑な実施、医療との連携、住民生活及び地域経済の安定の確保等を速やかに行えるよう、住民、医療機関等の関連団体との協議を踏まえ、万全な体制を構築する必要があります。



MR（麻しん風しん混合ワクチン）接種状況



ワクチン接種シミュレーション

## 取組の方針

- 新型コロナウイルス感染症対策の徹底と、新型コロナワクチン予防接種の円滑な推進を図ります。
- 平時から感染症対策を実施し、ワクチン接種を推進します。

## 目指す姿

- 新型コロナウイルス感染症やその他各種感染症を防ぐ体制が構築されています。

## 施策

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行うとともに、感染リスクの低減を図ります。また、新型コロナウイルスワクチン予防接種を円滑に進めていきます。

#### 主な施策推進事業

- 新型コロナウイルス感染拡大防止事業  
(★「くらしづくり」推進事業)
- 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業  
(★「くらしづくり」推進事業)

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (2) 各種感染症対策

国の行動計画等に沿って、各種予防接種を円滑に進めます。

また、新たな感染症が発生しても、基本的対処方針に基づき道や近隣の市町村と緊密な連携を図るとともに、町内医療機関との連携により、院内感染対策や必要となる医療資器材の確保等を進め、対応力のある体制を整えます。

#### 主な施策推進事業

- 小児の定期予防接種事業
- 小児の任意予防接種事業（インフルエンザ、おたふく）
- 成人の定期予防接種事業
- 肝炎、エキノкокクス検診事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

## 指標

指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値（R7年度）
(1) 新型コロナウイルスワクチンの接種率 ※基準値は令和3年12月時点	%	88.6（R3年）	90.0
(2) 麻疹風疹ワクチンの接種率（Ⅱ期）	%	100.0（R2年度）	100.0

#### 関係する個別計画

関 連 計 画 名	計 画 期 間
保健事業・地域支援事業計画	毎年度
新型インフルエンザ等対策行動計画	平成28(2016)年3月～
弟子屈町観光振興計画	令和4(2022)年度～令和11(2031)年度

関連するSDGs (Goals)



## 第2節 子育て・福祉環境の充実



### 1 豊かに暮らせる福祉の充実

#### 現状と課題

本町では、誰もが安心して住みやすいまちとなることを目指し、地域全体で支えあう仕組みづくりを進めるとともに、関係機関との協力関係を強化し、適切な相談支援が行える体制の構築に努めています。

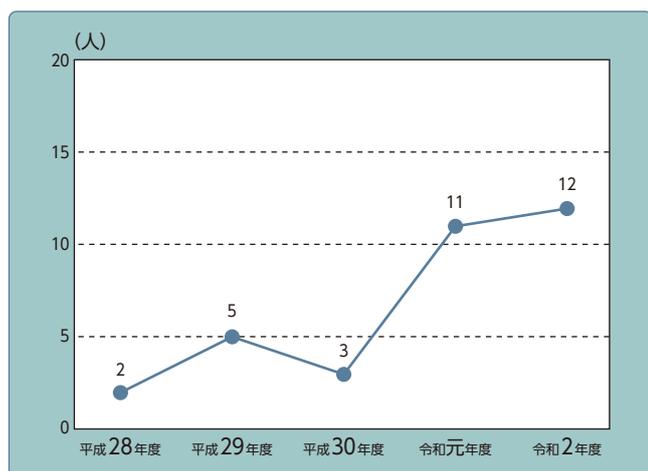
現在本町の福祉サービスは、担い手の不足などが深刻化していますが、住み慣れた地域での自立した生活を支えるため、きめ細やかな福祉サービスが提供される社会福祉協議会やその他の社会福祉事業所などによる在宅福祉サービスが多数利用されています。

また、冬季の生活支援として暖房用燃料費を助成し、高齢者・障がい者・ひとり親等低所得世帯の経済的負担を軽減しています。

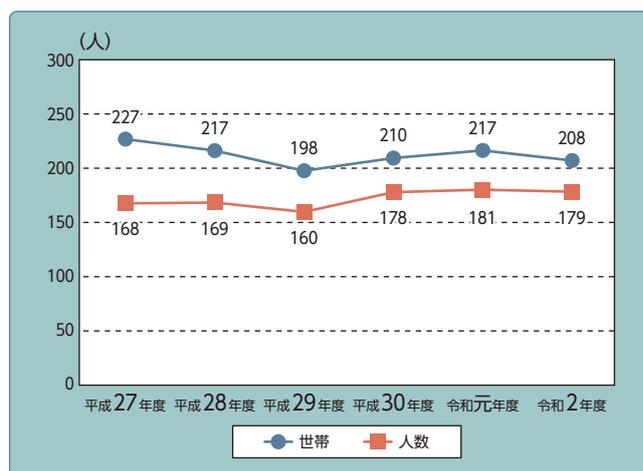
住民の身近な相談者である民生委員児童委員は、本町との連携によりその活動を行っていますが、将来的には高齢化などにより、担い手不足の深刻化が懸念されており、地域福祉を推進する福祉人材の育成が必要となっています。

災害時に自力では避難等ができない援護を要する高齢者等をあらかじめ登録し、当該者等が安心して暮らせるようにする要援護者台帳は登録者が減少しているものの、登録者全員との定期的な面談と最新情報の更新を維持しており、地域見守り体制の維持に努める必要があります。

併せて、低所得者であっても等しく成年後見人制度を利用できるよう、権利擁護人材の育成により制度の利用を促進する必要があります。



成年後見制度利用者



生活保護受給世帯・人数

## 取組の方針

- 各種団体や地域住民とともに、福祉環境の整備や地域福祉組織の充実を図ります。
- 福祉を支える人材の確保と育成に努め、円滑に福祉サービスが提供できる環境づくりを推進します。
- 生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などの、自立し安定した生活支援に努めます。

## 目指す姿

- 多くの「見守りの目」があることで、自助・共助・公助が隔てられることなく、安心して暮らせるまちになっています。
- 将来に対する不安が軽減される環境や支援体制が充実しています。

## 施策

### (1) 地域の支えあい体制の構築

住民誰もが安心して住みやすいと実感できるまちを目指し、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、支えあい推進会議等の各種団体や地域住民とともに、福祉環境の整備や地域福祉組織の充実を図ります。

#### 主な施策推進事業

- 社会福祉団体支援事業
- 民生委員児童委員活動支援事業
- 生活支援体制整備事業（支えあい推進会議）
- 地域ケア会議推進事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

### (2) 地域を支える福祉人材の育成

人口減少が進む中で、福祉を支える人材の不足が懸念されており、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを積極的に支援します。

#### 主な施策推進事業

- 社会福祉団体支援事業
- 成年後見制度利用促進事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

### (3) 生活困窮者への支援の実施

生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などが自立し安定した生活が送れるよう、相談体制の充実に努め、対象世帯へのサービス・支援の充実を図ります。

#### 主な施策推進事業

- 生活相談事業
- 高齢者等生活支援事業
- 成年後見制度利用促進事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
	○	◎

## 指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 8050問題*等が顕在化した場合の対応割合	%	100.0（R2年度）	100.0
(2) 市民後見人養成数	人	28（R2年度）	40
(3) 生活相談者対応数	件	全件（R2年度）	全件

### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
弟子屈町高齢者保健福祉計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
(次期) 弟子屈町高齢者保健福祉計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度
弟子屈町第8期介護保険事業計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
弟子屈町第9期介護保険事業計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

関連するSDGs (Goals)



\*8050問題 80代の親が、自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまう状態のこと。

## 2 子育て支援の充実

### 現状と課題

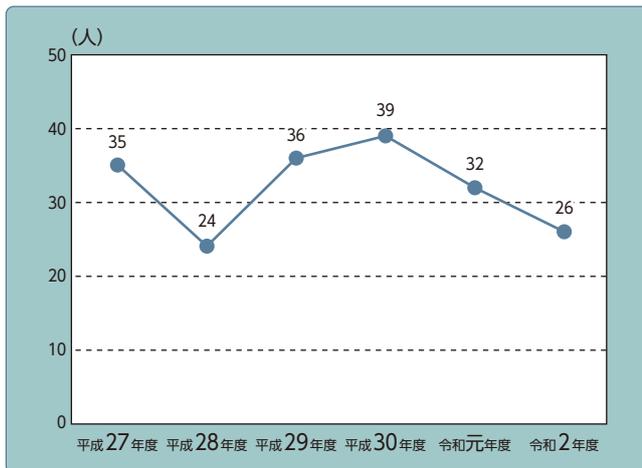
本町では、少子化の流れを食い止め、次代を担う子ども達が健やかに育つよう、出産と育児の支援体制の充実に努めています。

しかしながら、本町の出生数は年々減少傾向にあり、その背景には働く女性の増加等が考えられることから、家庭支援の充実が不可欠となっています。

また、保健師による家庭訪問や相談活動を実施し、妊娠中や産後の孤立や不安を解消するよう努めています。

更に、妊娠・出産に係る経済的負担軽減のため、妊産婦健診及び産後健診、出産準備に係る交通費助成を継続的に実施するとともに、育児や成長発達への不安や孤立感を抱える母親もいることから、子育てしやすい環境づくりと妊娠・出産の切れ目のない支援を展開する必要があります。

乳幼児期においては、母子ともに健康に過ごせるよう、食に関する知識の提供や乳幼児に対しての健康診査を行い母子保健の充実を図っていますが、本町では、子育て世代の朝食欠食率が高く、子どもの食生活に影響している現状があることから、朝食の重要性を各家庭に周知し、健康に育つための基本的な生活習慣を子どもが身に付けられるよう、家庭への支援の充実に努める必要があります。



出生数



次代を担う子ども達が健やかに育つように

### 取組の方針

- 妊娠・出産に関わる相談体制づくりの充実を図ります。
- 母子ともに乳幼児期を健康に過ごせるよう支援を行うとともに、食育への理解の促進に努めます。
- 保護者がひとりで育児を抱え込まないように支援します。

### 目指す姿

- 子育て世代が悩みをひとりで抱え込まない充実した支援が行われているとともに、妊産婦が、妊娠期から子育て期を健やかに過ごすことができます。

## 施策

### (1) 妊娠・出産の支援

孤立や不安を解消し、健康な妊娠期を過ごし出産を安心して迎えるために、定期健診の促進や訪問・相談の実施などの相談体制づくりの充実を図ります。

#### 主な施策推進事業

- 妊産婦健康診査費用助成事業
- 妊産婦安心出産支援事業
- 妊婦安心サポート事業
- 特定不妊治療費用助成事業
- パパママ教室実施事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (2) 母子の健康づくり

母子ともに乳幼児期を健康に過ごせるよう、乳幼児健診や産前産後ケアの実施等の母子保健事業の充実を図るとともに、予防接種に対する助成を継続し、子どもの疾病予防を図ります。

また、乳幼児期から食に関心を持ち、より良い食習慣を身に付けられるよう、関係機関と連携し、管理栄養士による乳幼児栄養指導などにより食育知識の普及啓発を図ります。

#### 主な施策推進事業

- 新生児訪問事業
- 乳幼児健康診査事業
- 幼児歯科検診事業
- フッ素塗布、フッ素洗口事業
- 産前産後ケア事業
- 新生児聴覚検査費用助成事業
- ベビーマッサージ教室実施事業
- 食育事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (3) 家庭ぐるみでの子育て支援の強化

家庭全体の育児参加を促すため、パパママ教室や母子手帳交付時の同席等、啓発活動や健康教育の実施などに取り組みます。

#### 主な施策推進事業

- 育児不安早期把握事業
- 養育支援訪問事業
- パパママ教室実施事業
- 健康相談事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

## 指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 妊婦健診受診率	%	100.0（R2年度）	100.0
(2) 乳児全戸家庭訪問率（里帰り中除く）	%	100.0（R2年度）	100.0
(3) 4か月健診で相談者ありの率	%	100.0（R2年度）	100.0

### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第二期弟子屈町子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
第三期弟子屈町子ども・子育て支援事業計画	令和7(2025)年度～令和11(2031)年度
保健事業・地域支援事業計画	毎年度

関連するSDGs (Goals)



森の幼稚園



医療費還元事業フレカ

## 3 子育て環境の充実

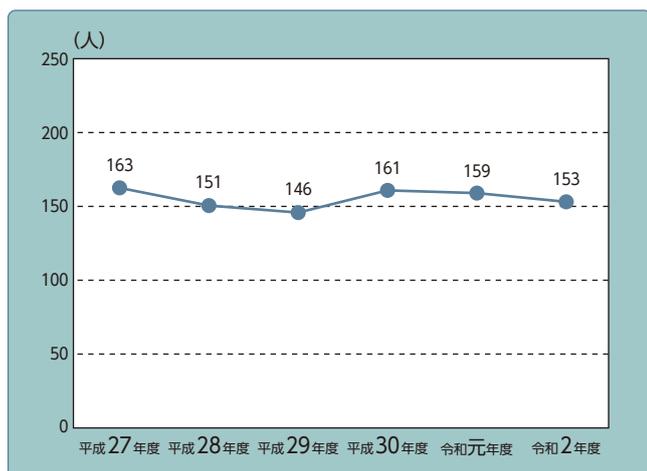
### 現状と課題

子ども達が持つ自ら成長しようとする力である「子育て」をサポートする「子育て支援」の充実に向け、本町では様々な取組を推進しています。

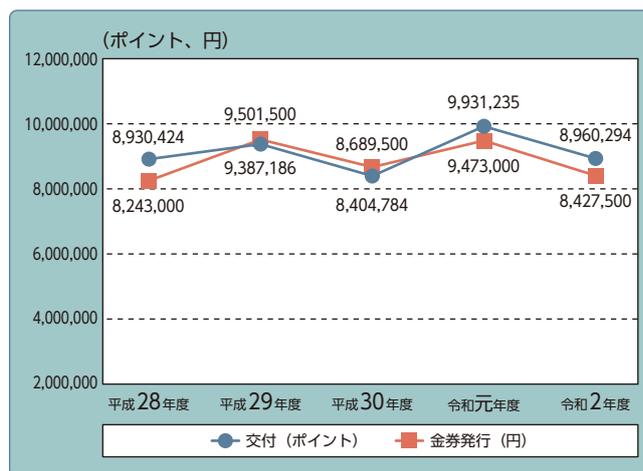
現在、乳幼児全戸家庭訪問等を実施し育児不安を早期把握することで、継続的な支援をし、誰もが安心して妊娠・出産・育児ができるよう包括的な支援を行うとともに、育児の孤立や不安を解消するため、相談体制の充実や子育て親子の交流の場の提供を行っていますが、あらゆる機会での周知を行い、利用の促進に努める必要があります。

また、生活スタイルの変化などにより多様化している様々な保育ニーズに応えるため、保育園や放課後児童クラブなど保育機能の充実を図るとともに、家庭的機能の補完をしながら、「生活」と「遊び」の場を提供し、子どもの健全育成を図る必要があります。

現在本町では大きな問題とはなっていませんが、子どもを巻き込んだ犯罪や、社会問題化している児童虐待・家庭内暴力・貧困等の問題を防ぐため、まち全体で子どもを見守ることができる体制づくりを更に強化する必要があります。



放課後児童クラブ登録者数



子育て応援医療費

### 取組の方針

- 子育てに関する情報の提供及び交流の場の提供を充実し、育児の孤立や不安を解消する取組を充実します。
- 子育てにかかる経済的負担の軽減や、高校生までの医療費助成を継続します。
- 子育て家庭のサポートを強化する保育施設などの環境の充実と、認定こども園の運営支援を継続します。
- 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るネットワークを強化するとともに、「生活」と「遊び」の場を提供し、子どもの健全育成の充実を図ります。
- 虐待の予防啓発に努め、子どもの人権を尊重した地域づくりを進めます。

### 目指す姿

- 親と子、地域住民、事業者及び行政が一緒になって、子どもの輝きを、何にも代えがたい大切なものとして、育んでいくまちづくりが進んでいます。

## 施策

### (1) 相談支援体制の充実

育児の孤立や不安を解消するため、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みや相談に対し、専門職が利用者に寄り添いながら、ニーズに応じた相談支援を充実させる他、子育てに関する情報の提供及び交流の場の提供に努めます。

#### 主な施策推進事業

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）  
（★「ひとづくり」推進事業）
- 保育事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (2) 経済的支援の充実

児童手当の支給、乳児期の育児用品購入に係る費用の助成及び保育施設の保育料及び給食費の無償化や放課後児童クラブのおやつ代の助成など、子育てにかかる経済的負担の軽減を継続支援するとともに、高校生までの医療費助成を継続実施し、医療受診の経済的負担を軽減します。

#### 主な施策推進事業

- 児童手当
- 乳児養育支援事業
- 子育て応援医療費支援事業（★「ひとづくり」推進事業）
- 保育園・認定こども園就園支援事業
- 放課後児童育成事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (3) 地域での子育て環境の充実

子育て家庭のサポートを強化するため、社会福祉協議会と連携したファミリー・サポートや保育施設などの子育て環境の充実を図ります。

また、様々な保育需要に対応した利用しやすい保育事業の検討を進め、乳幼児の保育（養護と教育）の充実を図るとともに、幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園の運営支援を継続します。

併せて、特別な支援を必要とする子どもの保育を充実させるため、保育士等の人材育成を図ります。

#### 主な施策推進事業

- ファミリー・サポート事業
- 認定こども園支援事業
- 保育事業（川湯保育園の運営、環境整備）

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

#### (4) 地域での見守り環境の充実

子どもの見守り体制等について、地域全体で子どもと子育て家庭を見守るネットワークを強化し、地域や学校、関係機関との連携体制の強化を図ります。

また、児童が放課後や学校の長期休暇を安全に過ごせるよう、学校の余裕教室を有効活用しての、放課後活動を継続して行い、保護者の代わりに家庭機能の補完をしながら、「生活」と「遊び」の場を提供した、子どもの健全育成の充実を図ります。

##### 主な施策推進事業

- 放課後児童クラブ運営事業
- 放課後児童支援員育成事業

##### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

#### (5) 児童虐待等の防止

面前DVなどによる心理的虐待やその他の虐待の予防啓発に努め、児童虐待などのない、子どもの人権を尊重した地域づくりを進めるとともに、要保護児童など援助を必要とする子どもとその家庭に対し適切な支援が行えるよう、関係機関と情報を共有し、支援体制を整えます。

##### 主な施策推進事業

- 要保護児童対策地域協議会運営事業
- 児童虐待等防止啓発事業

##### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
◎	○	◎

### 指標

指標名	単 位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 子育て支援センター利用割合	%	26.3（R2年度）	30.0
(2) 子育て応援医療費支援事業交付率	%	71.0（R2年度）	80.0
(3) 保育園利用者アンケート調査 ※令和4年度実施結果により、基準値及び目標値を改めて設定	点	—	—
(4) 放課後児童クラブの利用割合	%	50.4（R2年度）	60.0
(5) 児童虐待相談件数	件	23（R2年度）	15

##### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第二期弟子屈町子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
第三期弟子屈町子ども・子育て支援事業計画	令和7(2025)年度～令和11(2031)年度

#### 関連するSDGs (Goals)



## 4 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

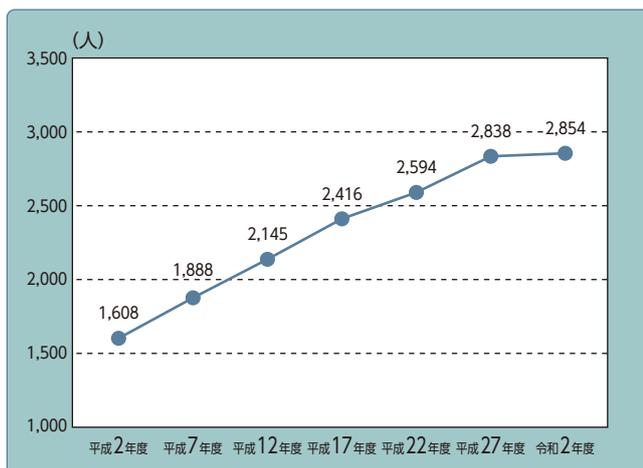
### 現状と課題

本町では、高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきとした暮らしが送れるよう、生きがいづくりや介護予防を中心とした健康維持、介護サービス、地域支えあい体制などの充実に向けた取組を進めています。

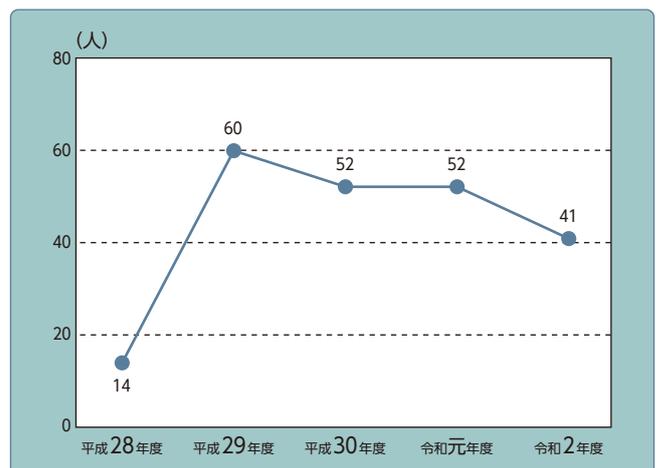
そのため、地域包括支援センターの充実と併せ、地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、地域住民との連携を強化する必要があります。

また、高齢者の日常の生活や生きがい活動を支援し、充実した暮らしを送れるよう支援をしていますが、本町の高齢者人口は増加しているものの、老人クラブや敬老会に参加する人数はほとんど変化がなく、地域の活動や集いに参加しない高齢者も増えており、介護予防の観点からも相談支援体制の強化も必要となっています。

併せて、高齢者や家族の日常生活を支援するため、在宅で介護をしている家族の身体的、経済的負担の軽減に今後も努める必要があります。



65歳以上人口



要介護者台帳登録者数

### 取組の方針

- 高齢者の生活全般にわたり、包括的で継続的な支援を行う地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- 高齢者が、緊急時でも安全に安心して生活できるよう、地域住民による安全・安心対策活動への支援体制の充実に努めます。
- 高齢者への総合相談支援体制の充実に努めるとともに、住み慣れた地域で暮らせる支援を行います。

### 目指す姿

- 高齢者がいつでも、誰にでも相談できる雰囲気と体制があることで、不安を抱えることなく、いつも安心して暮らせる環境となっています。

## 施策

### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

生活上の不安要素を適切に把握し、潜在化されているニーズについてケアカンファレンス等にて情報を把握するとともに、相談や介護サービス、医療、福祉、ボランティア活動など、高齢者にとって必要な支援を行う地域包括支援センターの充実を図り、センターを拠点とした保健・医療・福祉の専門機関や地域住民との連携を強化します。

また、地域の多様なケア機関との情報共有を進め、介護や支援を必要とする高齢者に生活全般の包括的で継続的な支援を行うため、地域包括ケアシステムの推進に努めます。

#### 主な施策推進事業

- 在宅福祉サービス事業
- 包括的・継続的支援事業  
(地域包括センター運営、地域ケア会議運営)

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

### (2) 要介護者対策の推進

独り暮らしや障がいを持つ高齢者が、緊急時でも安全に安心して生活できるよう、民生委員・児童委員や社会福祉協議会、赤十字奉仕団をはじめとした関係機関との連携を進めるとともに、地域住民による安全・安心対策活動への支援により地域との連携も進めます。

#### 主な施策推進事業

- 高齢者等生活支援事業
- 緊急通報システム運用事業
- 災害時要介護者台帳（避難行動要支援者名簿）整備運用事業
- 赤十字事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

### (3) 相談支援体制の充実

関係機関との連携により、高齢者の様々な相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ継続的に支援していく総合相談支援体制の充実を図ります。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅介護サービスの基盤整備と民間事業者による入居型施設の整備を支援します。

#### 主な施策推進事業

- 総合相談事業
- 在宅福祉サービス事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

## 指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 地域包括センター運営協議会開催	回/年	1（R2年度）	1
(2) 災害時要援護者台帳（避難行動要支援者名簿）登録件数	件	40（R2年度）	60
(3) 相談件数全件対応	件	全件（R2年度）	全件

### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
弟子屈町高齢者保健福祉計画	令和3（2021）年度～令和5（2023）年度
（次期）弟子屈町高齢者保健福祉計画	令和6（2024）年度～令和8（2026）年度
弟子屈町第8期介護保険事業計画	令和3（2021）年度～令和5（2023）年度
弟子屈町第9期介護保険事業計画	令和6（2024）年度～令和8（2026）年度
弟子屈町観光振興計画	令和4（2022）年度～令和11（2031）年度

関連するSDGs（Goals）



## 5 社会参加を進める障がい者（児）福祉の充実

### 現状と課題

本町では、障がいのある人が、地域で自立して安心して暮らせるよう、必要なサービスや生活・社会参加支援と相談支援体制の充実を図っています。また、障がい者（児）が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスの提供を行っています。

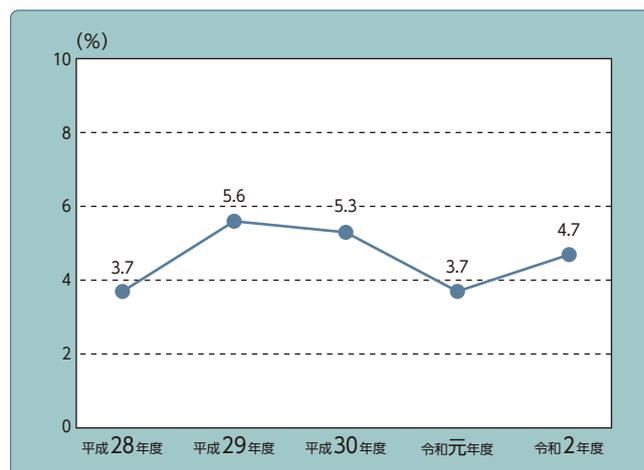
現在、相談支援の充実に努めるとともに、釧路圏域8市町村で広域対応できるよう組織化を進め令和3年度より地域支援を進めていますが、広域対応組織の運用方法等について検討する必要があります。

こども発達支援センターでは、対象となる児童が増加傾向となり、慢性的な職員不足となっています。今後、児童が減少していく中で、反比例して割合が高くなっていくことが想定されますが、障がい児サービス（こども発達支援センター）の専門支援員等に限りがあり、関係職員の増強が望まれています。

併せて、発達に心配のある子どもや保護者の不安感・相談などに対応できるよう、心身の発達に遅れやつまずき、障がいのある幼児や児童及び保護者への相談支援を実施し、発達の増進を図るとともに、各関係機関と連携を取りながら早期発見・療育を目指す必要があります。



ふれあい祭り



児童のこども発達支援センター利用割合

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚	7	7	0	1	3	1	19
聴覚	0	4	3	10	0	7	28
音声言語	4	0	4	4	0	0	8
肢体	35	37	49	67	30	19	237
内部	78	1	13	26	0	0	118
計	124	49	69	108	33	27	410

障害者手帳交付者数（令和元年度）

## 取組の方針

- 障がい者（児）の情報把握・共有を行いながら、的確な支援・サービスの提供を行います。
- 保護者の休息等を確保するためのレスパイト事業の拡充に努めるとともに、発達に心配のある幼児・児童の早期発見と支援に取り組みます。
- 福祉ニーズに対応できる人材の育成・確保に努めるとともに、障がい児の療育支援を充実します。
- 地域住民や関係機関と障がいに係わる情報を共有し、安心して相談できる体制を整えます。

## 目指す姿

- 病気や障がいを持つ人も、安心して地域で暮らせるまちとなっています。
- 療育を必要とする子どもへの支援と、家族の不安が軽減される町となっています。

## 施策

### (1) 障がい者（児）への支援サービスの周知と活用の促進

障がいに関する福祉制度の活用について、障がい者（児）及びその家族に対し情報提供サービスの充実を図るとともに、障がい者等協議会との連携を強化し、障がい者（児）の情報把握・共有を行いながら、的確な支援・サービスへとつなげていきます。

#### 主な施策推進事業

- 障がい者等協議会運営事業
- 障がい者相談支援事業
- こども発達支援相談事業
- こども発達支援関係機関協力事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (2) 障がい者（児）の地域生活支援の強化

障がいの有無によって分け隔てられることなく、ともに社会活動への参加ができるよう「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、障がい児に色々な体験の場を提供することで成長の発達を図るとともに、保護者の休息等を確保するため社会福祉協議会で実施しているレスパイト事業を協力支援します。

また、発達に心配のある幼児・児童の早期発見に努め、保護者に対しての相談支援を充実させるとともに、療育支援を強化します。

併せて、児童相談所など専門機関とのネットワークの充実と連携を強化します。

#### 主な施策推進事業

- 障がい者地域生活支援事業
- こども発達支援発見事業
- こども発達支援ネットワーク事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (3) 福祉サービス基盤の整備

多様化する福祉ニーズに対応できる人材の育成確保や、福祉サービス提供事業者への支援を図ります。

また、障がい児については、個々の発達プログラムに合わせた療育支援を放課後等デイサービス事業として実施し、関係機関との連携を図りながら個々の成長発達を促します。

#### 主な施策推進事業

- 障がい福祉サービス給付事業
- こども発達支援関係機関協力事業
- こども発達支援放課後等デイサービス事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

### 指標

指標名	単 位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 障がい者等協議会の開催	回/年	5（R3年度）	5
(2) 保護者の休息等確保のための協力支援	回/年	2（R3年度）	2
(3) 通所利用児の療育支援の実施	件/年	全件（R3年度）	全件

#### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
弟子屈町障がい者基本計画	平成30(2018)年度～令和5(2023)年度
(次期) 弟子屈町障がい者基本計画	令和6(2024)年度～令和11(2031)年度
弟子屈町第6期障がい福祉計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
弟子屈町第7期障がい福祉計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度
弟子屈町第2期障がい児福祉計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
弟子屈町第3期障がい児福祉計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

#### 関連するSDGs (Goals)



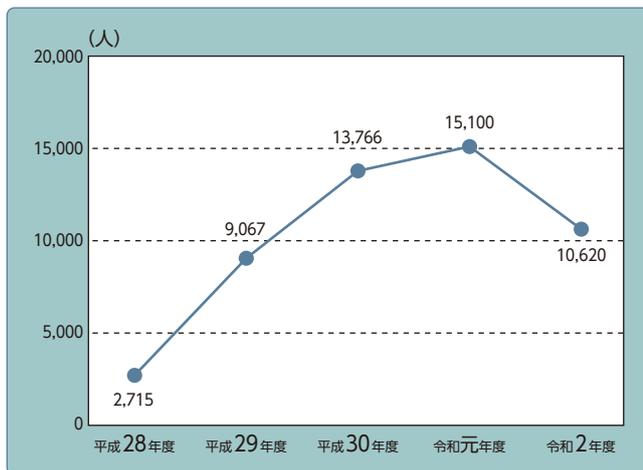
## 6 介護支援の充実

### 現状と課題

本町では、要介護状態になった場合でも可能な限りその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険制度による要支援認定を受けた方の状態の軽減と重度化の抑制に努めています。

養護老人ホーム倅和園では、入所後において加齢や疾患に伴い身体機能の低下により施設において生活を継続していくのにあたり支援あるいは介護が必要になる利用者が増加してきている現状が見られます。そのため、自立した日常生活を営むことができ、かつ安全・安心に過ごすことができるよう支援を行うとともに、介護予防の推進として利用者の意向、日常生活課題あるいは疾患状態や過去の生活歴など総合的な利用者の状況把握を行い、アクティビティサービスの提供や生活相談を行いながら適切な介護予防サービス等につなげる取組を進める必要があります。

また、今後は、加齢に伴う認知機能やADL※の低下を防ぐために、機能訓練体操や学習療法等により個別的なサービスメニューを提供します。



「ふまねっと運動、いきいき百歳体操等参加者数



「ふまねっと

### 取組の方針

- 要支援認定者等が、生きがいや自己実現を図ることができるよう、自立した日常生活の支援に努めます。
- 地域における介護予防に関する知識や情報の提供、啓発活動を行うとともに、サポーターやボランティアを育成します。
- 寝たきりを作らない・要介護者に移行しないよう、適切な介護予防サービス等を提供し、地域密着型（介護予防）サービスの提供に努めます。

### 目指す姿

- 寝たきりとなる人を作らないよう、適切な介護予防サービス等が提供されています。
- 施設（養護老人ホーム倅和園）入所者の身体機能の低下が防止され、日常における安定的な生活が継続されています。

※ADL Activities of Daily Living（日常生活動作）の略。移動・排泄・食事・更衣・洗面・入浴などを指し、ADLが低下する背景には身体機能と認知機能の低下と精神面・社会環境の影響がある。

## 施策

### (1) 地域支援事業の推進

要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者に、要支援状態や介護予防・生活支援サービス事業対象状態の軽減・悪化防止や、地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、生きがいや自己実現の取組を支援します。

#### 主な施策推進事業

- 総合相談事業
- 訪問型サービス事業
- 養護老人ホーム倭和園運営事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

### (2) 介護予防の強化

地域における健康相談、健康教育、訪問活動等を通し、介護予防に関する知識や情報の提供、啓発活動を行います。

また、介護予防サークルの継続支援や、いきいき百歳体操の立ち上げ支援を行うとともに、ふまねっとサポーター、ガンバルーンサポーター、脳トレボランティア、菜の花会ボランティアサポーターを支援し、必要に応じてリハビリテーション専門職の関与を促進し、介護予防の取組を総合的に支援します。

#### 主な施策推進事業

- 介護予防普及啓発事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (3) 自立支援の充実

生活機能の低下を防ぎ、要支援状態の軽減・悪化防止に効果が期待できるよう、また、介護が必要になっても安心して在宅での生活を継続できるよう、居宅（介護予防）サービスの充実を図るとともに、入居しながらも家庭的な生活環境の下、介護や日常生活上の支援を受けることができる、地域密着型（介護予防）サービスの維持を図ります。

#### 主な施策推進事業

- 認知症初期集中支援チーム事業
- 地域密着型サービス運営推進会議事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

## 指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 訪問型サービス事業（移動支援） ※事業開始となる令和4年度実績を基準値とし、それに基づき目標値を設定。	件	－（R4年度）	－
(2) いきいき百歳体操、ふまねっと、ガンバルーン、脳トレ、菜の花会への65歳以上の住民参加率（厚生労働省基準）	%	20.0（R2年度）	20.0
(3) 認知症初期集中支援チームの対応率	%	100.0（R3年度）	100.0

## 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
弟子屈町高齢者保健福祉計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
(次期) 弟子屈町高齢者保健福祉計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度
弟子屈町第8期介護保険事業計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
弟子屈町第9期介護保険事業計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

## 関連するSDGs (Goals)



ふまねっと交流会